

【公報種別】意匠公報の訂正

【発行日】令和8年6月18日(2026.6.18)

【登録番号】意匠登録第1827622号(D1827622)

【掲載公報発行日】令和8年5月25日(2026.5.25)

【年通号数】登録公報(意匠)2026-093

【意匠分類】N3-12W

【出願番号】意願2025-18066(D2025-18066)

【訂正の要旨】【意匠権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(19) 【発行国】日本国特許庁(JP)

(45) 【発行日】令和8年5月25日(2026.5.25)

(12) 【公報種別】意匠公報(S)

(11) 【登録番号】意匠登録第1827622号(D1827622)

(24) 【登録日】令和8年5月15日(2026.5.15)

(54) 【意匠に係る物品】アイコン用画像

(52) 【意匠分類】N3-12W

(51) 【国際意匠分類】Loc(15)C1.14-04

【Dターム】N3-12VNC、N3-12VKB、N3-12VKC、N3-12VLA

(21) 【出願番号】意願2025-18066(D2025-18066)

(22) 【出願日】令和7年9月9日(2025.9.9)

(72) 【創作者】

【氏名】橘 友希

【住所又は居所】東京都渋谷区東3-16-5 サンパーク恵比寿301

(72) 【創作者】

【氏名】樽川 響

【住所又は居所】東京都渋谷区東3-16-5 サンパーク恵比寿301

(72) 【創作者】

【氏名】濱田 佳仁

【住所又は居所】東京都渋谷区東3-16-5 サンパーク恵比寿301

(73) 【意匠権者】

【識別番号】512050461

【氏名又は名称】リンカーズ株式会社

【住所又は居所】東京都港区三田三丁目5番19号

(74) 【代理人】

【識別番号】100221291

【弁理士】

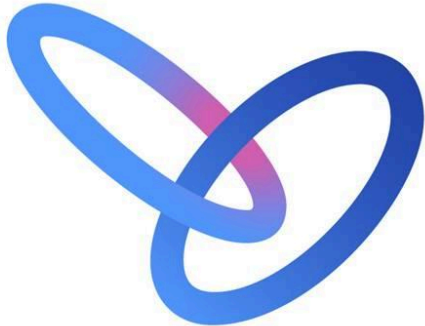
【氏名又は名称】青井 隆徳

【審査官】坂田 麻智

(55) 【意匠に係る物品の説明】本画像は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット端末、及びスマートウォッチ等の情報処理端末に表示された本画像を、ユーザがタッチ、タップ又はクリック等の操作をすることで関連するアプリケーション等を起動するためのアイコン用画像である。

【図面】

【画像図】



(56) 【参考文献】大韓民国意匠商標公報、(2020-6-8)、30-1061794、(特許庁意匠課公知資料番号RH02418101)

(56) 【参考文献】米国特許商標公報、(2024-4-16)、D1023053、(特許庁意匠課公知資料番号RH06309831)

(56) 【参考文献】京都北都信用金庫、ホームページ掲載実績あり、(特許庁意匠課公知資料番号RJ05123068)

(56) 【参考文献】Google Play、ホームページ掲載実績あり、(特許庁意匠課公知資料番号RJ03166003)